

	区分	担当部署	指摘内容
1-1	改善課題	理工研博士後期	教育課程の編成・実施方針に、理工学研究科博士後期課程では教育課程の編成に関する基本的な考え方を適切に示していないため、改善が求められる。
1-2	改善課題	法学研究科博士前期	法学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程、文学研究科博士前期課程及び先端数理科学研究科博士前期課程では、研究指導計画としてのスケジュールの内容が十分ではないため、改善が求められる。
1-3	改善課題	経営学研究科博士前期	法学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程、文学研究科博士前期課程及び先端数理科学研究科博士前期課程では、研究指導計画としてのスケジュールの内容が十分ではないため、改善が求められる。
1-4	改善課題	文学研究科博士前期	法学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程、文学研究科博士前期課程及び先端数理科学研究科博士前期課程では、研究指導計画としてのスケジュールの内容が十分ではないため、改善が求められる。
1-5	改善課題	先端数理科学研究科博士前期	法学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程、文学研究科博士前期課程及び先端数理科学研究科博士前期課程では、研究指導計画としてのスケジュールの内容が十分ではないため、改善が求められる。
1-6	改善課題	会計専門職研究科	会計専門職研究科では、公認会計士試験等の資格試験合格者や修了後の進路状況の把握、資格試験合格者への報償金支給により学位授与方針に示した学習成果を把握するとしているものの、これらの測定方法と学習成果の連関が不明確であることから、改善が求められる。
1-7	改善課題	経営学部会計学科	収容定員に対する在籍学生数比率について、経営学部会計学科で0.89と低いため、学部の手定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
1-8	改善課題	法学研究科博士前期	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士前期課程で0.34と低いため、大学院の手定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
1-9	改善課題	先端数理科学研究科博士後期	収容定員に対する在籍学生数比率について、先端数理科学研究科博士後期課程で0.26と低いため、大学院の手定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
2-1	概評での指摘	政治経済学研究科	政治経済学研究科、農学研究科、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科では、教育研究上の目的を博士前期課程・博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。
2-2	概評での指摘	農学研究科	政治経済学研究科、農学研究科、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科では、教育研究上の目的を博士前期課程・博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。
2-3	概評での指摘	情報コミュニケーション研究科	政治経済学研究科、農学研究科、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科では、教育研究上の目的を博士前期課程・博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。
2-4	概評での指摘	教養デザイン研究科	政治経済学研究科、農学研究科、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科では、教育研究上の目的を博士前期課程・博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。
2-5	概評での指摘	法務研究科	専門職大学院における教育課程連携協議会について、専門職大学院法務研究科では教育課程連携協議会の設置及び活動内容の概略を、専門職大学院会計専門職研究科では活動内容の概略を公表していないため、改善が望まれる。
2-6	概評での指摘	会計専門職研究科	専門職大学院における教育課程連携協議会について、専門職大学院法務研究科では教育課程連携協議会の設置及び活動内容の概略を、専門職大学院会計専門職研究科では活動内容の概略を公表していないため、改善が望まれる。
2-7	概評での指摘	ガバナンス研究科	ガバナンス研究科及び法務研究科では、学位授与方針に、学習成果に相当する内容の記載をしているものの、不明瞭であるため、具体的に分かりやすい表現で示すことが望まれる。
2-8	概評での指摘	法務研究科	ガバナンス研究科及び法務研究科では、学位授与方針に、学習成果に相当する内容の記載をしているものの、不明瞭であるため、具体的に分かりやすい表現で示すことが望まれる。
2-9	概評での指摘	全学委員会	「全学委員会」で制定された「明治大学における3つのポリシー策定の基本方針」（以下、基本方針という。）において、各学位授与方針に「必要単位数」を記述することが指示されているが、一部の学部、全研究科（博士前期・後期）及び専門職大学院の一部の研究科で記述されておらず、また、教育課程の編成・実施方針には「学生のD/P修得状況の計測方法」を記載するとしているものの、全学部各学科、大学院各研究科、専門職大学院各研究科の方針で記述していない。さらに一部の研究科の学生の受け入れ方針の内容について、基本方針の指示と整合していない点は検討が望まれる。
2-10	概評での指摘	ガバナンス研究科	専門職大学院ガバナンス研究科及び法務研究科では、学生の受け入れ方針に学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示していないため改善が望まれる。
2-11	概評での指摘	法務研究科	専門職大学院ガバナンス研究科及び法務研究科では、学生の受け入れ方針に学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示していないため改善が望まれる。
2-12	概評での指摘	会計専門職研究科	全学的な基本方針に基づき、各学部・研究科の教員像や教員組織の編制に関する方針も定めている。しかし、会計専門職研究科においては、「求める教員像」についての記載がないため、検討が望まれる。
2-13	概評での指摘	企画課	中野キャンパスでは、国際日本学部と総合数理学部の定員増等の理由により施設の数やスペースが不足していることを課題と認識しており、全キャンパスの「施設整備計画」や大学の財政状況との兼ね合いも含めながら改善策を検討しているため、着実に実施することが望まれる。
2-14	概評での指摘	企画課	図書館の利用者座席数は、大学として学生収容定員に対する目安を設定し（収容定員の10%）、整備している。しかし、生田キャンパスと中野キャンパスに設置している図書館は、この基準に達していない。とりわけ中野キャンパスでは不足が著しいため、試験期間に臨時の自習室を開放するなどの対応を行っているものの、全ての学生に対して均等に利用の機会が与えられていないことから、検討が望まれる。